

平成22年度 第9回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 川越市の医療について ～



日時：平成23年1月26日
午後7時～午後8時30分
場所：保健所 2階大会議室

参加者

川越市医師会、川越市歯科医師会、川越市薬剤師会、埼玉県接骨師会川越支部
の皆さん 24名

出席者

市長、石川副市長、秘書広報監、市民部長、保健医療部長、保健所長、
保健医療部副部長、保健所副所長

意見数

分類	件数	内容	頁
保健・医療・福祉	10	歯科診療所	2
		向精神薬の過量投与	4
		セルフメディケーション	4
		救急医療体制の構築	9
		救急隊員の予防接種	9
		救急救助体制	10
		職員のマスク着用	10
		行政と医療機関の話し合いの場	12
		医療情報の広報活動	14
		すこやかマップ	14
教育・文化・スポーツ	1	中高一貫教育	18
地域社会と市民生活	4	防災訓練	11
		大規模災害時の対応マニュアル	11
		タウンミーティング	12
		広報川越	17
行財政運営	1	出張所の対応	7
計	16		

意見交換（要約）

《歯科診療所》

意見 このたび、市立診療所が次年度いっぱい中止になるということですが、次年度から歯科部だけは総合保健センターに移るということを聞いております。それに関しまして、今、市立診療所の歯科でも障害者の方を結構診たりしているわけですが、市民の方は障害者という名前がないのでどこに行ってもいいかわからないというアンケートの結果がありますので、次年度に総合保健センターにできる歯科診療所に障害者歯科という名前をつけていただければ、非常に市民の方にもわかりやすいと思います。

私もほかの市町村でこういう名前がないか一応調べたわけですが、結構全国的にも、埼玉県でも嵐山のほうに障害者歯科診療所というのがありまして、朝霞にもありまして、障害者歯科診療所という名前をつけることでよりわかりやすいと思いますし、また市長及び市の方、福祉関係者は、障害者の方に取り組んでいるということアピールできるのではないかと思います。

川合市長 大変貴重なご意見をありがとうございます。検討させていただきます。

石川副市長 今回の趣旨はわかるのですが、背景として、障害者歯科を標榜してしまうということで、一切、川越市内の歯科医師さんは障害者を診ないということですか。その辺の意味合いがわからないのです。つけることによって、我々は一切障害者を受け入れないという趣旨で言っているのか、その辺はどうでしょうか。

意見 もちろん違います。今、私の診療所にも障害者の方は来ていらっしゃいます。ただ、ある程度の高度の障害をお持ちの方はやっぱり紹介して診ていただきたいというような意思ですね。障害者を診ないということではもちろんありませんし、現在も診ていますし、そういう趣旨では全くありません。だからこちらが紹介するのも兼ねて障害者をつけてほしいという意味合いです。

川合市長 障害にも程度があって、軽い方であれば通常の歯科医院でも受け入れていただけるとのことですね。

意見 もちろんそうです。今現在もほとんどの方は診ております。ただ、中には高度な方がいらっしゃるので、そういう意味では市のほうで診ていただければというのがあります。県のほうにもあるのですが、さいたま市のほうに行ってしまうので、ちょっと遠くなってしまうので、そういう方は近くの川越市でやっていただければというような認識で言いました。

石川副市長 実は私は、県の歯科医師会がそれをつくるときにかかわったことがあるものですから、あえて申し上げました。基本的にはお医者さんには、障害のある方もない方も含めて広く、ノーマライゼーションの社会ですから、受け入れていただきたいのだけれども、かといって程度によってかなり重い人とか、暴れるとか、いろいろありますので、そういう意味では手厚いスタッフを整えて、障害者を中心に受け入れようということについては理解しているつもりですけれども、ただ、障害者歯科とつけてほしいと言われると、皆さん方は障害者歯科ってやらないのですかって逆に聞きたくなくなってしまうので、あえて申し上げました。

意見 ほかのところに行ったとき、嵐山にもありますし、朝霞にもそういう名前がついておりますので、我々はそういう意思で言ったわけではないんです。川越だけあるというのであれば別問題ですけれども、ほかのところにも、全国的にもかなりそういう形がありますので、そういう意味合いではないことは市民もわかっているし、現在でも我々は障害者を診ていますから、市民の方はそういうことをわかっているのではないかと私は思うのですが。

意見 今、埼玉県のほうが、研修を受けて、障害者歯科相談医という資格もありますし、川越にも十数名いらっしゃって、一応こちらへ来れば障害をお持ちの方でも対応するなり、しかるべき施設をご紹介するようなシステムができておりますが、余り知られてないところがありまして、一応そういうところへいらしてくださいというのがあります。

あと、個人個人の先生でも、障害をお持ちの方に特に力を入れている方もいらっしゃるのですが、そういうところもあるのですが、ただ、医科のほうでも一次医療機関に受け入れるみたいな形で、歯科のほうでも近くに障害者歯科という形で、しかも市立の公的な施設であると、より患者さんにしても受診しやすいのではないかとということをお願いしたいと思います。

川合市長 先ほど先生がおっしゃられた、ほかの市にある障害者歯科の場合は、公的というか自治体が運営しているような形ですか。

意見 自治体が運営しているようですね。嵐山にあるのは埼玉県社会福祉事業団が経営していますし、朝霞も公的機関だと思います。私的なものではないと思います。

田中保健所長 市町村ではそういう施設はないですね。

意見 そうですか。埼玉県は嵐山にありますよね。市町村とは違う、あれは県の経営ですか。朝霞は私的なものではないと思うのですが。それはまた調べてみます。

意見 ただ、市として障害者対象の歯科診療をやってもらいたいなどは思っています。

す。それがもう少し明確になるようにするにはどうしたらいいかということですね。
《向精神薬の過量投与、セルフメディケーション》

意見 昨年中にあったのですが、世の中みなそうですけれども、いわゆる向精神薬、睡眠剤だとかそういうものの過量投与というのが問題になっております。川越市も、保健所長もご存知のとおり、たくさんの病院を毎月回って歩いて睡眠薬をもらって、本人はその薬を飲んでいるということですがけれども、私も警察の担当者から聞いたのですが、常識的に考えて、睡眠薬を倍飲むとかいう人はいるかもしれないけれども、20倍も30倍も飲むということはないので、警察の人にも、これはおかしいんだから何らかの方法で取り締まってほしいと、しかし警察の人も、私文書偽造だとか詐欺罪とかでもない、微罪ですと、10日間拘留するぐらいですと。じゃあどうしたらいいのと言ったら、あとは市のほうに任せなさいと。結局田中先生にお願いして、今回は解決とは言わないけど、いい方向には向かっているわけです。

この問題については何年か前に、その方は国保だったのですけれども、あちこちの病院を回って向精神薬をもらっていた。結局5種類も6種類も、最初は内科でもらっていたんですが、次は何か事故を起こしたとかいって、今度は整形外科でも向精神薬をもらっている。そのうち今度は何か知らないけれど頭痛がしたからといって脳外科に行ったので、その病院の課長さんにお話をしたところ、注意してあげようということで、何人かの先生に注意していただいてやめた。ところがその人がまたうちに来たので、この間までいっぱい薬を飲んでいたけどどうしたのと言ったら、いやもういいんですと。

世の中は向精神薬の過量投与について、なかなか取り締まってもらえるところがないということなので、それで私も国保にも言ったし、社保にも言っても、なかなか取り締まる法がないんですよ。国保もそれはわかっていると、その人は偶然障害者だったので、障害者のほうに言っても、それはわかったけどなかなか取り締まれない。この例はごく幾つかですけれども、まだまだあると思うんですよ。

この薬も、精神科とかになるともう難しく、例えばインターネットで睡眠薬を売っているのではないかと、そういう不安もありますので、やはりきちっと、何らかの方法で、国保、社保、それから全体的に何らかの方針やルールをつくっていただきたい。今回は、川越市自殺対策連絡協議会に薬剤師も参加させていただくことになりました。今自殺が多いのは、みんなうつ病が関係してくる、ということは薬も関係してくる、これも薬の過量とかすべて関係していますので、特に精神科薬の関係については何らかの方法をお願いしたいということが一つです。

それからもう一つは、医療費をある程度抑制するために、私どもセルフメディケーションとって、ちょっとした風邪のときは自分たちで薬を買って飲む。そうすると、この間もテレビで大学の先生が言っておりましたけれども、風邪薬を早く飲めば890円で治るものを、これがちょっと3日間我慢して病院に行くとなると、最低でも3割負担でも二千何百円払わなきゃならない、そういう統計も出ているぐらいで、やはり私たちは、患者さんというか市民の皆さんに医療とか病気についてわかっていただくというか、そういう方法が何かないかなということをお願いしたいなというふうに思います。

川合市長 向精神薬の過剰投与という問題は、保険のほうでチェックするというか、ある特定の人に余りにも多くの同じ種類の向精神薬が出ているというのをチェックするのは可能ですか。

水野保健医療部長 その問題があったときに、担当課でもいろいろ検討したのですが、国民健康保険課また医療助成課、医療助成課のほうは福祉の助成ということで、もともと保険があつての本人負担分の助成ですが、やはり個人情報関係等でかなり難しいと、市の持っている情報を表に出すこと自体がかなり難しいということでした。保健所の精神保健のほうと、今後よく検討して行きたいと考えております。

川合市長 犯罪捜査に対しては、提供しても構わないのですか。

水野保健医療部長 ただ、市にはその権限がありませんので。

川合市長 だから警察と話し合つて、そういう情報の提供を警察から要求してもらつて、警察のほうでチェックする、それは犯罪につながっているおそれがある、大体薬物を素人に売ること自体、転売すること自体犯罪ではないですか。

意見 そうですね。今回の例は警察に言わせると証明できないと、要するに微罪で、家宅捜索することもできないし、明らかにおかしいなと思いつつもできないと。売っている現場でも見つければいいですけども、そのために警察が人を動員して押さえに行くということもなかなかできないという中で、本来は先ほど言ったようなことはわかるんだけどもなかなかそれを警察に言えない、警察の人じゃあ市のほうに言ってくださいよと、お任せしますということなんです。

川合市長 その問題については何ができるのか、今後検討するというにしたいと思います。

意見 何か検討しておいていただきたいと思います。

田中保健所長 暴力団とか犯罪に関係していれば、警察に入ってもらつてできると思うのですが、今回のケースはそういうことではなく、向精神薬をあちこちでもらつて、

本人が使っているというケースでして、市民の健康のためにという立場から保健所が少し介入させてもらったのですね。

なかなか、習癖ですので、やめることというのは難しいのですが、今回は、やっぱり行き過ぎた時点で、いろいろなところとの連携が大事だろうと思うのです。情報交換を密にしてもらって、保健所もその中に入れてもらいますので、市民の健康という立場からアプローチしていけばいいかなというふうに考えております。また保健所のほうにご連絡をいただければ、何らかの形で関わらせてもらいます。

意見 この問題も何回か警察に届けを出したのですが、2回ぐらいだめで、結局、まあ正直言って微罪なんですよ。警察のほうでもなかなか難しいと。けどこういう問題は、大きな犯罪につながらないとも限らないし、きょうもうちに来た人が、鎮痛剤をくださいということで、いろいろな薬を言うわけですよ。それは処方箋がないとだめですよと言うのですが、何か顔を見ながらぼかんとする、現実にそういう人がいっぱいいますので、何らかの方法がもしあればと思います。

田中保健所長 本人も苦しんでいるし、家族もやっぱり悩んでいるのです。だから過剰投与だけを追うのではなくて、関係者全体でバックアップするような体制が、難しいですけども、できればいいなと思っています。

川合市長 もう一点の問題については、これは医師会のほうから別のご意見が出る可能性があるのかと思いつつ聞いていたのですが、市としては、医療費を抑制するためには、健康を維持してもらうためにスポーツであるとか、いろんな精神面も含めて皆さんに取り組んでいただいて病気を予防する、そういうようなことをやっていきましょうという方向での運動というのはできますし、現にやっているところです。なかなか早目に薬を飲んで、病気を早いところで防ぎましょうというのは、行政としてはどういうかわかりができるのかと、今ちょっと疑問に思っております。

意見 昔はおじいちゃん、おばあちゃんがいて、お孫さんの熱があれば早く薬を飲ませたけど、今の若いお母さんはそんなことはできない。何が何だかわからない、子どもが熱を出せば診療所に連れていけ、大病院に行けと。近くにあるから行きなさいよと言ったら、医大はどこにありますかと言います。連れて行ったら、風邪薬を出すだけですからと言っても、なかなか今の若い人たちは納得しないというのが現実なんですよ。ですからその辺を教育といっても、市民全体を教育するのは難しいですけど、何らかの格好で教育していただくように、ご理解いただくように、いろいろ市のほうでもやっていただいているんだけれどもなかなかうまく通じないというか、情報を提供しても伝える力がないと、納得していただく力が少ないのかもしれない。これは

薬剤師だけではなく医療関係者が言っても、なかなか家族に納得していただけない。これは教育の学校の先生の問題にもかかわってきますけれども、何らかの強いメッセージを出せるような何かがあればということで提案させていただきました。

川合市長 それについても何ができるか、できることがあるのか、検討させていただきたいと思います。

《出張所の対応》

意見 生活保護の件なんですけれども、今まではそんなになかったんですけれども、昨年8月に出張所のほうに生活保護の人が接骨院にかかりたいということでお願いしてみたところ、出張所のほうの対応が、接骨院にはかかれませんかと言ってくれなかったんです。

それでうちのほうにその会員から電話があったものですから、いわゆる福祉事務所ですか、あれは生活福祉課の中にあるんですけれども、そちらに電話したら、出張所では受け付けはしないと、直接こっちに電話がくればしますからと言ったので、各出張所のほうにきちんとその旨連絡しておいて、もしそういうような人が行ったら、きちんと対応をしていただきたいと言ったのですけれども、その2カ月後にまた同じ対応をされたということで、また同じ人に言ったら、言うのを忘れてたというような話だったんですね。

要望としては、やはり出張所でも受け付けてもらえるのが一番ですが、もし出張所では受け付けず、生活福祉課の福祉事務所でしか受け付けないのでしたら、せめて出張所で、ここで電話してもいいから本人が直接そちらに受け付けしてくださいとか、何年か前には出張所でも受け付けていたと思うんですが、ここ2年ぐらいそういう話がきて、直接自分のところにあつたときには、出張所のほうに電話したら、だれもそんなことを言っていないと言われちゃったので、その辺の対応をどうにかしてほしいと思います。

川合市長 私は制度の細かいところが暗いという面があるのですが、生活保護を受けている人が接骨師さんにかかりたいと言ったのですか。

意見 例えば転んでけがをしたのでかかりたいと出張所に行きますね。そうしたらその出張所での最初の対応が、接骨院にはかかれませんかと言ったわけです。いやそんなことはない、今までかかっているんだからというのでその出張所に電話したんだけどかかれませんかと言わなかったんです。市のほうに電話したら、直接うちのほうに申し込まない限りはかかれませんかというふうに言われたんですね。

水野保健医療部長 施術券とか医療券とか、そういう手続きができないということでは

よね。

意見　そうです。ただ、かかれないうとしか言わなかつたので。それとあとは、その施術券を発行するのはそちらかもしれないけれども、出張所で例えばこういうふうにかかりたいというときに、対応もしてくれないのですか。

対応していただけるように、去年の8月に担当の人に言ったんですけども、それで10月にまた同じことが続いたものですから、どうなってるのかなということです。
川合市長　10月ごろまた同じというのは、無料で接骨院にかかれるような券を発行しているのですか。

水野保健医療部長　医療券を発行しています。

意見　していただいています。生活福祉課のほうに直接言ってくれれば出しますけれども、出張所では受け付けていませんと言われたんです。

事務局(杉山広聴課長)　今の生活保護の関係ですけれども、一番初めの認定につきましては、生活福祉課のほうに申請をして認定はしていただくようにはなりません。ただ、出張所でもその辺のどういう書類が必要ですかなどは全部ご案内を差し上げて、申請でございますので、それは生活福祉課のほうに当初は行っていただきます。

医療券の関係につきましては、一度認定されれば、大体毎月同じお医者さんにかかったりしますので、以前は出張所でお出しをしておりました。

意見　受け付けはできないけど、福祉事務所のほうに連絡していただければというふうに思ったものですから。もしできないのであれば、その旨きちんと話してくださいと、全部の出張所に言っていてくれるようにはお願いしたんですが、それが2カ月後にまた同じことがあったものですから。

事務局(杉山広聴課長)　内部の連絡が悪かったということで、その点については申しわけございませんでした。

尾崎市民部長　出張所については市民部で管轄しております。市民の皆さんと窓口ではそういうところがトラブルになりますので、もう少しきめ細かくお話をしてくだされればよかったのにとご意見をたくさんいただいておりますが、弁護みたいで申しわけございませんけれども、後で聞いてみますと、市のほうの対応も、それなりに対応している部分もあると思うのですね。お見えになった方に、こちらでは何もしませんというようなことは、本来ないように、職員には話しているところですが、たまたま結果的に受け付けられなかったときに、こちらにお叱りの電話があるようなことはございます。ただ、おっしゃられたとおりに相手側に伝わらなければ何の意味もありませんので、今おっしゃられたように、市民サービスについては徹底するように伝え

ておきます。申しわけございませんでした。

《救急医療体制の構築、救急隊員の予防接種》

意見 一つは救急医療の問題です。救急医療も、第二次救急は我々民間で川越市内に11カ所あって、一つ一つは頑張っているのですが、それでもたらい回しの問題とか、だんだんと救急車が医療機関に行く時間が少しずつ延びてきている。埼玉県でも最大で49カ所断られているんですね。そういうのが結構あるものですから、今後どういう形で川越市として救急に対するお考えがあるのか、あるいは、医師会と市が協議しながら何かいい方法、システムを構築できるのかどうか、そういう話し合いの場を持っていただけるかどうか、救急医療は民間の問題だからそっちでやってくれという姿勢であるのか、その辺のところをもう少し話し合いをしたいというのが一つの大きな要望です。それと、やはり心肺停止状態であれば当然医療センターの三次救急というのがあるのですが、我々二次医療機関が集まれば何とかできるという部分が大量に出てくると、ほぼそこでおさまる。ただ、心肺停止は三次救急がよろしいと、それと周産期ですよ。民間の医療も今はかなり疲弊してきていますから、なかなか当直日に二人も三人もなんていうことは非常に難しい時代です。ですからその辺を何か方法論を議論していきたいという気がしております。

もう一点は、これだけ鳥インフルエンザのウイルスが流行ってきて、実はこの前聞いてびっくりしたんですが、救急隊員及び消防署の職員は自分のお金でワクチンをやらなきゃいけないんですね。これはちょっと業務内容からいっても、またこれだけ流行ってきたら、ぜひ公費で義務的にワクチンを打っていただくというぐらいの姿勢を出してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。これは要望です。

川合市長 救急医療体制については、行政としても従来のたらい回しというものはなくしていかなければいけないと考えておりますので、医師会を初めとして関係者の皆さんとそういう体制づくりというのですか、たらい回しをなくすような、そういう問題について話し合いを、皆さんとも検討をしていきたいという考えはございます。決して民間の医療機関の問題だからという姿勢ではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

もう一つの問題、インフルエンザの関連で、インフルエンザの予防接種を救急隊員には公費でということについては、今まで考えたことがなかったものから。

意見 大体車に3人乗りますよね。車に3人乗れば3人が集団感染ですから、一人いれば、その救急車なら救急車の中で全員かかります。そうすると1グループが一時外れちゃうわけですよ。ですからそれをできるだけ減らした形でカバーしていくとい

うようにやらないと。

川合市長 インフルエンザの予防接種というのは3,000円ぐらいですので、大きな金額にならないと思いますので。

石川副市長 保健センターとか保健所のスタッフはどうなっていますか。

水野保健医療部長 市立診療所のスタッフは受けております。

川合市長 そういう患者さんと接する関係部署は公費でやるのですか。

水野保健医療部長 すべてではありません。

意見 ちなみに健康保険ですと、その健保組合によって2,000円とか1,500円とか補助を出すところもあるし、ただ、共済組合は基本的に出してないですね。

意見 ですからそういう保険レベルでの補助は考えにくいので、川越市だけは救急隊員もしくは消防職員も含めて、いざという時に熱があっても出られないというのでは、火事現場も含めて、ぜひお願いしたいと思います。

川合市長 それほどの金額にならないと見込まれますので、ぜひ前向きに検討したいと思います。

《救急救助体制、職員のマスク着用》

意見 最初に救急の問題ですけれども、東京都に比べるとおかしいんですけれども、まず救急隊の隊長が携帯電話で病院に電話してくるということは東京都ではないと思うんですよ。やはり消防署の指令センターにちゃんと振り分ける能力があります。これはお金がかかるので、東京都と比べると自体おかしいんですが、でもどの方向に向かうかというのをまず最初に決めなければいけない。検討するといってもう何十年もたっていますよね。

意見 いわゆる東京都の消防庁方式ですね。例えば司令室に司令官とドクターがいる、いわゆるコーディネーターとして、そういう形をとっていくのか、それともセンター方式で救急車を一手に預けちゃうか、そういういろんな考えがあると思うんですよ。その中に費用対効果で、市民が困らないでなおかつ費用が安く済む、そういう形を考えていかないといけないなと思います。

意見 あと、今、保健所の職員も市の職員もほとんどマスク対応していませんよね。紙マスクなら安いのもありますので、これだけインフルエンザが流行ってきた場合には、市長の号令か何かで市の施設の職員にはさせるとか、率先してマスクをするというのは必要ではないかと思うんです。

水野保健医療部長 保健所でストックしておりますのは緊急用ということになっておりますので。ただ、その予防につきましては周知をしっかりとさせていただきたい

と思っております。

《防災訓練》

意見 これはいわゆる災害時の危機管理の問題なんですけれども、災害時には当然市役所に司令塔ができるわけですね。

川合市長 今の前提ではですね。

意見 そこに入るのは、例えば医療機関であるとか、そういうのは多分県の条例ではその危機管理の司令塔には入れないですね。

川合市長 その危機管理の司令塔にですか。

意見 はい、これは県の医師会でもいろいろ議論しているんですが、入れない条例が県にはあるわけですね。川越市も多分それに倣っているんじゃないかと思うんですが、そうなった場合に司令塔の隣の部屋なり何なりに、どういう患者がどこにいて何に困っているかということ、ドクターがそこへ駆けつける、これは防災課のほうと話をしているのですが、そういうところをきちっと明文化して、いろんな人たちの情報が密にそこから出る、あるいは司令塔から出たのをどうやって今度は下へ流していくか、トップダウンしていくか、そういうふうな通信網を含めた伝達のトレーニングをぜひやっていただきたい。

川合市長 わかりました。

意見 多分、防災訓練はやりますけれども、具体的にはその指令がどう出てどう伝わるか、この辺のところはわからないと対応のしようがないんですね。それはぜひお願いしたいです。

川合市長 確かにおっしゃるように2年に1回の防災訓練は、同じような人が同じような訓練をやって、特定の人だけがベテランになってもある意味ではしようがないことですね。やり方を工夫しなければしようがないということは私も考えておりますので、今先生がおっしゃったようにそういう伝達方法に関する防災訓練というか、今年はそういうようなものに特化してやるとか、いろいろ工夫していきたいと思っています。

意見 よろしく申し上げます。

《大規模災害時の対応マニュアル》

意見 昨年、日本歯科医師会が大災害時における合同マニュアルというのを発表しまして、それに関して災害コーディネーターという研修会が12月に開催されまして、私は県の理事という立場でそちらに出たわけですが、例えば県単位だと、ご存知のとおり九都県市合同防災訓練というのが今年の9月に埼玉県が主幹で、川口で行われま

す。日本歯科医師会は身元確認の訓練等を行うという、去年からそういう形になったんですけれども、実際に県で、例えば県警だとか消防だとか自衛隊だとかと合同防災訓練をするというのはその地区ごとで、結局それが川越でなければ一緒にやるということはないということになりますね。もちろん指揮系統の問題もあるんですけれども、実際にどのような準備をしていけばいいのかということに関しては、事前に、せっかくここには医療関係の団体の方がいらっしゃるの、一緒に行政と検討して、毎年このくらいの規模の訓練をしなければいけないとかいうことではなくて、とりあえず大規模災害時を想定した合同のマニュアルみたいなものをつくっておいたほうがよろしいのではないかと思います。

例えば川口市は、かなり独自に、行政と歯科医師会とか医師会とかがかなり密な訓練をされているんですね。川越も、起きてはほしくないけど、いつ起きるかわからないということもありますので、そういうような準備をしていただければ、医療関係の団体として、その会議なり何なりに出させてもらって一緒に検討させていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたいと思います。

意見 補足ですけれども、それに関しては実は警察協力医というのが県単位であって、そこでは一般医師と歯科医師の先生方が入って、去年の総会とか部会で話し合ってきたことは、ドクターはそのトリアージ 災害医療などで、傷病者（患者）を重症度と緊急性によって選り分ける作業 という形でやって、歯科の方にはいわゆる身元確認、じゃあトリアージをするドクターのトレーニングが大災害時の場合できているかということ、非常に難しい、それから歯科医師の方もかなり勉強して身元を確定させるためのトレーニングをやる、ですから川越市としても行政がご遺体をどこに運ぶのかとか、そこら辺を含めて、これは机上のトレーニングになると思いますが、何回かそういうことをやらないと、なかなかいざとなったときに警察協力医だけでは動かない。ですからいろんなドクターが可能ならば、自分が被災しない限りは、可能ならそういうところを手伝ってもらえるようなムードづくりとか雰囲気づくりをしながら、非常時に役立つようにしていきたいなと思っています。その音頭を取っていただきたいのは、やはり行政のほうでぜひ音頭を取っていただきたいという感じがいたします。

川合市長 わかりました。

《行政と医療機関の話し合いの場、タウンミーティング》

川合市長 ほかにはございませんでしょうか。特に医療関係に限らず、日常生活の中で行政に対してこういう要望を持っているとか、こういうことをやったらどうかとい

う提案をお持ちとか、そういうのでも構いませんけれども。

意見 まだまだ意見が出るんだろうと思って聞いていたんですが、今までの話の揚げ足を言うんではないんですけれども、結局話を聞いてみますと、何かの情報がどこかで不足しているというふうに思えます。今回のテーマが医療費削減なのか何なのかというのが釈然としませんが、いずれにしましても、行政と医療関係者の話し合いが非常に少なかったというのが想定されますね。

私もかつては運営協議会の場で仲間入りで話をさせていただいたことがあるのですが、今はそれがなくて、何か医療問題協議会とかいうことらしいんですけれども、どうも聞いてますと、その辺の話がなかったのかなという気がします。

一般市民から見ますと、そちらの角度から見ますと、やはり向精神薬の問題に限らず、健康全般について情報が足りないのではないかと。逆に見ると、インターネット、テレビ、ラジオ等を通じて情報が氾濫していて、結局素人ながら情報の収集ができていないということ、それから人間もだんだん高齢化してきまして、孤独死を初めとして、これらをどういうふうに総括していけばいいか、非常に大きな課題になってしまいかもしれませんが、私どもから言えば医師会が中心になってやっていただきたいのですが、やはり行政とタイアップした上で継続的にやっていただきたい。

新しいものの考え方、発想を実際に行動に移していかない限り、今の状態だと医療費の抑制にもならないし、結局、人生50年から80年に伸びた根拠が、ご承知のとおりいわゆる住環境、食べ物、それから医療で、30年伸びたと言われてますね。

今、市民は何を望んでいるかということ、PPK ピンピン・コロリの略、元気に生きて死ぬときはコロリと死にたいの意を望んでいるわけなんですよ。しかし、現実にはそうやってない方が相当おりますので、こういうものも行政側としてはどういうふうなとらえ方をして、医療関係の皆さんとそういうものを創設していこうじゃないかという考えを持ってやっていただきたいなと思っています。

今は形のつかない話ですけども、市長さんが何か思われていること、あるいは去年までタウンミーティングを医療関係以外の方でやってこられて、ほかの方々から出て来た話をご記憶にあればご披露いただければありがたいと思います。

川合市長 今のご意見は、市が市民の健康のための施策がまだまだ足りない、努力がまだまだ足りないというご意見として伺っておけばよろしいのでしょうか。

意見 そうは言っていないんですけど、これはみんな考えていかなきゃという意味です。

川合市長 この4師会の皆さんを迎えてタウンミーティングを開催したというのは、

決して医療費抑制ということではなく、昨年度は地域ごとに開催しておりまして、本年度は職域ごとに開催しようということで、医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会の皆さんからいろいろお話を聞かせてもらおうという趣旨でございます。

職域ごとのタウンミーティングを開催して、印象というか、学校の先生とやったときは割といろいろな、活発な意見を出してもらえてとてもよかった、それから大学生もいろいろな提案をしてくれてよかったという印象を持っています。それと市立高校の高校生ともお話したのですが、高校生は自分の身の回りの学校の校則などの話になってしまって、行政としては高校生の皆さんはこういう考えでいるんだなというのはわかったのですが、本来の目的から少しずれてしまったかなという印象です。

《医療情報の広報活動、すこやかマップ》

意見 今日タウンミーティングでは、医療の現状と課題ということで、川越市の医療の現状は一体どうなってるのかという、いろいろなニュース等でも、埼玉県の人口比で見る医療機関数、ドクターの数は非常に少ないと、全国レベルでも下のほうから数えたほうが早いということが言われておりますけれども、一体、川越市の医療は、これでいいのか、市民病院なんかは川越市にはなくて久しいですし、医療センターがその役割を果たしていることは知っていますが、そういうことの資料みたいなものがきょう提示されるのかなという期待感を持って来たんですが、全くそういう資料は配布されないの、ちょっと残念だったなというふうに思っています。

もう20年以上も前ですが、地域医療マップですか、すこやかマップというんですか、あれは当時、保健所長の先生が当時の医師会の先生方と話し合いの上で、かなりの版を重ねて、病院にかかろうかなと思えばすぐ電話をかけられる、すぐ行けるというようなマップは、当時の川越市の医療の現状を市民にあまねく知ってもらおうという意味では大変よかったなと思っています。それも今続いています、ただ、実際に私も医療機関にお世話になることが最近何回かあるんですけども、病診連携とかあるいは申請の件とか非常にいいんですよ、市民が川越は安心できる町だと、安心して老いを、最期を迎えられるというような状況になっているかどうかということ、何かの機会にわかりやすく広報に特集でも出していただいで、市民に安心を提供するということはできないものか。

多分、医療問題協議会等では毎年そういうようなデータとか、どういう病気が多いか、そのためにはどういう手立てが必要なのか、予防接種の問題だとか、いろいろそういうデータが報告されているはずなんですけれども、実際に市民の手に届かない。我々医師の中にもなかなか届いてこないというのが現実ですね。そういうことをぜひ

考えていただければと思いました。

川合市長 川越市の医療体制であるとか、高齢者の方の医療制度の現状について、もうちょっと広報をしてほしいというご要望ですか。

意見 住みたい街ということで、この前も市長さんは新年会のお話がありましたけれども、住んでみたいといっても、じゃあ一体医療は問題ないのかというと、そこそこ準備できてますという形なのか、そういうものを我々の日常の仕事の中で市民と接しながらお伝えをしたいなというふうに思うんです。

川合市長 確かに現状を把握して、それをこういうふうに変えていきますというようなことを市民の皆さんにお示しするのは、大事なことだと思いますので、それにつきましてはやっていきたいと思います。

石川副市長 やっぱり光を与えるというのは大事だと思うので、趣旨は違うのかもしれませんが、例えば川越市内の医師会さんに入っている病院や診療所の数であるとか、どういった診療科目があって、どのくらいの医師数で、どういう状況なのか、例えば人口割ではどうなのか、面積割ではどうなのかとか、ある程度川越は他の地域より良い医療を受けられる状況になっているという情報を伝えるという趣旨だとすれば、必要だと思いますよね。データはあるわけですから。

違う話をしますが、最近、農政というのは非常に難しく、農業にどうやって光を与えていくかということで非常に悩んでおります。ごらんになっていると思いますが、広報川越で例えば農の特産物、お芋であるとかいろいろやっているのですけれども、それと同じように保健、医療、福祉の世界についてもどういう状態で、どんなものがあるのか、それがさっき言った医療マップなどにつながっているのだと思いますので、ときどきそういう取材で特集を組むなりして、市民の方々に安心していただくとか、あるいはホームページ上にデータを構築していくとか、いろいろなことができるかと思うので、それは非常にいいお話だなと思いましたので、ぜひ検討させていただこうと思います。

川合市長 今でも転入してきた人には、医療機関の場所とか、出先機関とかを書いた資料を渡していますよね。すこやかマップとかこういうようなものを渡していますよね。

佐藤保健医療部副部長 それは毎年発行しております、医師会並びに歯科医師会、薬剤師会、そして接骨師会の各医療機関にご案内させていただいております。ここで今年度のものでございまして、お配りさせていただきました。

意見 いただいておりますけれども、市がいろいろやっているということは私自身は

知っているんだけれども、なかなか理事会なんかでみんなに詳しく説明するというわけにいかないの、ちょっと抜けてしまっているところがあるかと思います。市民全員に配ればいいですけども、なかなかそれもできないという予算の関係もあると思うんですけども、やっぱり何らかの格好で、広報とか読んでいると、いろいろなことを載せていただいているとは思いますが、お金の問題があるので、すべて皆さんにというわけにはいかないと思うんですけども。

佐藤保健医療部副部長 配布は転入者が中心ですが、まずかかりつけ医を持っていただくということ、あるいはかかりつけの薬局、あるいはかかりつけの歯科医院、接骨院を持っていただくということで、新規に川越に転入していただいた方、あるいは医療機関とか、あと公共施設等に置くことで、できるだけ市民の方の目に触れるようにこちらもお配りしているところですが、なかなか限りある予算の中で、全市民にはいかない、年間の予算で 12,000 部程度しか現在刷れておりませんので、ちょっと心苦しいところです。

川合市長 いずれにしてもそういう面で広報にも努めていきたいと考えております。

田中保健所長 埼玉県は、例えば医師数は全国レベルでは低いですが、川越は全国平均よりも多いです。そういうデータや資料はありますので、ご要望があれば保健所のほう、あるいは市のほうへ言っていただければ提供いたします。できるだけいろいろなところでPRしていくようにいたします。

意見 川越市は実は非常に恵まれていまして、今、田中所長がおっしゃったように二次救急医療機関は東西南北にうまく振り分けられているというのが一点。それからもう一点は、埼玉医療センターが三次救急で、そこが軸となって東西南北に二次医療機関がうまく散らばっていて、その間々に診療所がずっと入っているということで、実はこれだけ恵まれたところは埼玉県の市の中にはないんですね。そういう点では非常に恵まれているので、そういうよさをアピールしていただくということ、それと病院あるいは診療所のかかり方の問題と、そういう形でリニューアルしていただければ、まず初歩的なことですが大切なという感じを受けます。

意見 今の医療マップのことなんですけれども、川合市長さんには申しわけないんですが、前の舟橋市長さんが当選されたときにできたんですよ。当時の保健所長が提案されてできたものというふうに聞いておりまして、私も最初からかかわっていたものですから。

結局、予算ということで、これは致命的ではないと思うんですが、こういうものが 12,000 部では、発行部数が世帯数の十分の一ということなので、これはどうかなとい

うところが一つ残るわけです。こういうものが例えば全戸配布されているとして、この中に先ほど言った草案が組み込まれて、病気はどうしてできるのかとか、医者のかかり方だとか、そういうことがわかりやすく市民の方に、難しい言葉は要らないと思うんですよ。わかりやすく大きな文字で書いてまずは配っていただく。そして、それで全部をやってしまおうなんて思わないで、アウトラインだけ書いて、詳細は先ほどの出張所なり市役所なり、あるいは自治体には最低一部はありますよと、あるいはホームページを見てくださいというふうなアピールだってできると思うんですよね。

川合市長 毎年全戸配布というわけにはいかないと思いますけれども、例えば十年に一度とか、そういうような形で全戸配布をして、あとは転入者に配るというやり方も考えられますし、かつ予算の面については、広告をとって作成費用を賄ってしまうというやり方もあり得ますので、今の先生のご意見のようにやっていきたいと思いません。

意見 ないないと言うと、何もできないのかと言われますので、どうするんだということでは発想していただければと思います。

植松秘書広報監 市民便利帳という形で、新しく転入された方にはそういうような情報をお渡ししているのですが、今年はできれば8月ごろを目途に、市内の全世帯に、市民生活に必要な情報を網羅したような冊子をお届けしたいというふうに考えています。もう既に準備に入っておりますし、今市長から発言がありましたように、今回は少し広告として、制作費をうまく捻出しながら、必要な情報を網羅したような冊子をつくるということで、既にもう取りかかっています。うまくいけば秋口にはお届けできていると思っています。

川合市長 それはいろいろな領域ですよ。

植松秘書広報監 医療だけではないのですが。

《広報川越》

意見 新聞に折り込まれてくる市の広報なんですけれども。

川合市長 市の広報は戸別配布をしています。県議会だよりとかああいうのは新聞折り込みですけれども。

意見 毎月1回ですか。

川合市長 2回ですね。10日と25日です。

意見 その紙面が、一般の市民の方が読んでみたいなと思えるような、僕なんかも何か市の行事のことを知りたいとか調べようとか思わないと、わざわざ読もうというふうな、そういう意欲が起こるような紙面づくりをしていただいたほうが、せっかく市

の職員の方も頑張っているし、我々も努力しているんなことをやっているの
で、それが市民の方に伝わる方法を、別にすべて変える必要もないわけで、基本的
には変わらないと思うので、見やすい紙面をお願いします。

川合市長 広報はインターネットのホームページでも見られるようになっています。
植松秘書広報監 読んでいただくには、広報川越自体になじんでいただかなければな
りませんし、そういうことは歴代の担当者が苦労はしております。

ただ、手前みそになりますけれども、今年の 12 月に出した広報は、コンクールで
県内の 1 席に入りました。それから今年の 6 月に、表紙の子どもさんを取りあげた写
真ですけれども、やはり広報の写真のコンクールで 1 席に入っていますので、一部専
門家だけの評価かもしれませんが、最近またよくなったというふうにおっしゃ
っていただいている声もございますので、今の先生のご指摘を改めて教訓にして、ま
た少しでもいいものをつくりたいと思います。

《中高一貫教育》

意見 全く関係ない話ですが、最近、公立の中学校は、周りに私立が大分ふえたので
学力のある子はみんな私立に行っちゃうと聞いたことがあるんですが、川越には市立
高校がありますよね。中高一貫校をつくったら学力が上がるのではないかと考えたこ
とはないですか。

川合市長 私も 2 年ほど前にそのような考えを持ちました。別に学力を上げるためと
は限らず、中高一貫校を川越市内に 1 校ぐらいつくってもいいのではないだろうかと、
教育効果は上がるのではないかという考えで、一昨年、担当者に中高一貫校に関
する検討をしてもらったところ、現状では、市立高校についてももう少しいろいろ改善
する余地があるという点と、それからお金が、中高一貫校をつくるとなると、いろい
ろな施設をつくらなければならない。今の市立高校の中に中学校をつくってしまうと
いうわけにはなかなかいかないので、どこか新しい場所にそういう箱物をつくらな
ければならないとなると、たしか今年の検討結果では 35 億から 40 億ぐらいのお金が中
高一貫校のためかかるという資金面の問題と、それから市立高校自身をもう少し変え
ていく必要があるだろうと。というのは職業科というか普通科でない科があるので、
それをどういうふうにするのか整理した上でないと、なかなか中高一貫校にするのは
難しいだろうという結論が出たので、一つの入れ物の中に一緒にする中高一貫ではな
く、市内の中学校と市立高校を密接に結びつけるような、別々の学校でありながら結
びつけていくようなやり方での中高一貫みたいな、そういう制度のほうが現実的な
かなという結論に一昨年の検討結果ではなったのですね。

意見 近々実現の予定はあるんですか。

川合市長 若干時間がかかると思います。市立高校自体をどういう方向に持っていか、そういう問題を解決しないと、難しい面が正直言っているのですね。

石川副市長 川越も含まれると思いますけれども、県南部の都市に住んでいるいわゆる優秀な小学生が有名な中学校へ行ってしまふ、あるいは優秀な中学生が都内の有名な高校に行ってしまうというのは、現実はかなり進んできております。学校というのは、頭のいい子もいれば、運動のできる子もいる、いろいろな子がいて、切磋琢磨して伸びていくという環境が一番望ましいので、今先生がおっしゃったような中高一貫も大事なアプローチでございますけれども、市長が言ったように、市立川越高校自体のレベルをもっと上げなくてはならないでしょうし、一つの中学校から行ければいいという、川越に幾つもある中学校のレベルアップにつながらないということもあって、もう少し違う角度から進めたほうがいいのではないかという、今はそんな状況にあるということですね。

意見 期待しております。

川合市長 本日は本当にいろいろなご意見をちょうだいしましてありがとうございました。さすがに専門の先生方のご意見で、防災の問題等、行政が今まで考えたことがなかったようなご意見がございまして、大変参考になるご意見をちょうだいできたと喜んでおります。今後ともよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。